

町民が安心して暮らせるまちへ

—住宅除染終了します 申込みはお早めに—

住宅除染はお早めに

町の戸建て住宅等の除染は、町内の自治会区を3つのエリアに分けて進めてきましたが、このたび第3期地区で除染作業が終了したことで、町の除染実施計画に定める住宅除染が概ね完了しました。

町全体で除染の事前調査を実施した件数は、対象戸数19,622戸のうち15,671戸(79.9%)で、そのうち実際に除染を実施した件数は9,145戸(58.4%)で、町内の46.6%の一般住宅および別荘等の除染を行いました。

今年度は、除染同意の遅れた住宅や、新たな申し込みのあった住宅・民間施設等について除染を実施しています。

那須町除染実施計画に定める除染は、平成29年3月までを計画期間としており、今年度が最終年度となります。来年3月末で除染が終了となりますので、これまでに住宅除染を行っていない方で、除染を希望される場合は、お早めにお申し込みください。

▼申込み受付期限

平成28年11月30日(木)

▼申込み先 環境課放射能対策係

☎6940

平成28年度那須町住宅等放射線量低減化支援金制度終了のお知らせ

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質で汚染された個人住宅の除染のうち、庭全体の表土除去・被覆等について、町が独自に制度を設け、支援金を交付しているところですが、

この制度も来年3月末で終了となります。冬季は積雪の影響もありますので、支援金の交付を希望される方は、お早めにお申し込みください。

※申請は住宅敷地1回限りです。

▼対象者 住宅敷地で除染作業等を実施する、次のいずれかに該当される方

①居住者(申請時点で町内に住民登録がある者)

②自主避難者(住民票などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください)

▼問合せ 環境課放射能対策係

☎6940



第3期地区の住宅除染終了

室野井・湯本・大沢地区の戸建て住宅除染が終了しました

町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による環境汚染から、町民の日常生活における外部被ばく線量を低減するため、国の補助を受けて戸建て住宅等の除染を進めてきました。

そのうち室野井、湯本、大沢の3地区を、第3期地区と位置付け、平成27年度から一般住宅および別荘のホットスポット除染を実施してきました。

このたび、第3期地区の除染が概ね終了しましたので、その結果についてお知らせします。

除染実施の状況

この3地区では、除染の事前調査を実施した件数が、対象戸数7,414戸のうち6,072戸(81.9%)でした。

そのうち、実際に除染を実施した件数は、2,544戸(41.9%)で、地域内の34.3%の一般住宅および別荘の除染を実施しました。

なお、第3期地区は、過去に除染を行った2地区と比べて除染の実施率が低いのは、調査の結果、除染の対象となる毎時0.23マイ

クロシベルト以上の箇所の無かった住宅が2,771戸(37.4%)あったためです。

第3期地区除染実施の状況

地区名	対象戸数	調査件数	除染実施数
室野井	3,234戸	2,649戸(81.9%)	1,325戸(41.0%)
湯本	1,833戸	1,446戸(78.9%)	709戸(38.7%)
大沢	2,347戸	1,977戸(84.2%)	510戸(21.7%)
3地区(総計)	7,414戸	6,072戸(81.9%)	2,544戸(34.3%)

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

住宅除染の実施効果

▼生活空間における空間線量率

生活空間における平均的な空間放射線量を把握するため、人が比較的多くの時間を過ごすことが想定される玄関、庭、駐車場等の場所を地上1mの高さで測定しています。

3地区2,544戸の平均で、除染実施前に毎時0.22マイクロシベルトであったものが、除染